

第41回 定時株主総会 招集ご通知

2016年4月1日 >> 2017年3月31日

開催
日時

2017年6月14日（水曜日）

午前10時 受付開始 午前9時

開催
場所

ホテル イースト21東京 1階

イースト21ホール

東京都江東区東陽六丁目3番3号

議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

第4号議案 取締役及び監査役報酬額改定の件

第5号議案 取締役賞与支給の件

本株主総会より、ご来場の株主様へのお土産の配布
を別紙の通り取りやめさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

リコーリース株式会社

株主の皆様へ



代表取締役 社長執行役員

瀬川 大介

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第41回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

2016年におけるわが国経済は、政府・日銀による経済対策のもと、個人消費の回復は弱いものの、企業業績は緩やかな回復基調を維持しました。一方で、海外の政治・経済情勢の影響もあり、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

こうした環境下、当社グループは2014年にスタートさせた3ヵ年の中期経営計画に基づき、ベンダー営業を軸として収益性を重視した優良資産の増大と、新しい成長領域の構築を図り、2016年度決算では売上高、親会社株主に帰属する当期純利益におきまして、前年に引き続き過去最高を更新することができました。

本年度から、新しい中期経営計画をスタートさせております。“「リース」の先へ”のビジョンのもと、環境・社会・お客様の発展に役立つサービス・商品を提供し続ける企業へと成長すべく、役職員一丸となって邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2017年5月

企業理念

私たちの使命 Our mission

私たちは常にチャレンジします。

変化に向かって迅速に独自性のあるサービスを提供し

活力ある社会の実現に貢献します。

基本姿勢 Basic stance

1. お客様やお取引先の期待を超えるサービスを提供し続けます。
2. 社員一人ひとりを尊重し、豊かさの充実に努め、いきいきと働ける環境をつくりまします。
3. 社会環境と調和した企業活動により、地域・社会に貢献します。
4. 健全な経営と企業価値の増大を通じて、株主の期待に応えます。

行動指針 Action agenda

1. 徹底的にお客様やお取引先の立場にたって行動します。
2. 広く深く考え、スピーディーに行動します。
3. 誇りと責任をもって、誠実に行動します。

目次

第41回定時株主総会招集ご通知……………	3
議決権行使についてのご案内……………	5

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件……………	7
第2号議案 取締役7名選任の件……………	8
第3号議案 補欠監査役1名選任の件……………	15
第4号議案 取締役及び監査役報酬額改定の件……………	17
第5号議案 取締役賞与支給の件……………	18

招集通知提供書面

事業報告……………	19
1. 企業集団の現況に関する事項……………	19
2. 会社の株式に関する事項……………	34
3. 会社の新株予約権に関する事項……………	34
4. 会社役員に関する事項……………	35
5. 会計監査人に関する事項……………	38
6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況……………	39
<ご参考>	
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方……………	47

連結計算書類

連結貸借対照表……………	48
連結損益計算書……………	49
連結株主資本等変動計算書……………	50
<ご参考>	
連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)……………	51

計算書類

貸借対照表……………	52
損益計算書……………	53
株主資本等変動計算書……………	54

監査報告書……………	55
------------	----

証券コード8566
2017年5月29日

株 主 各 位

東京都江東区東雲一丁目7番12号
リコーリース株式会社
代表取締役 瀬 川 大 介
社長執行役員

第41回定時株主総会招集ご通知

謹啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきたくご案内申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2017年6月13日（火曜日）午後5時25分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

▶ **株主総会への出席により議決権を行使していただく場合**

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付へご提出**ください。

▶ **書面により議決権を行使していただく場合**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、

2017年6月13日（火曜日）午後5時25分までに到着するようにご返送ください。

▶ **インターネット等により議決権を行使していただく場合**

2017年6月13日（火曜日）午後5時25分までに賛否をご入力ください。

※書面とインターネット等により、二重に議決権行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※インターネット等によって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

記

1. 日	時	2017年6月14日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場	所	東京都江東区東陽六丁目3番3号 ホテル イースト21東京 1階 イースト21ホール 末尾「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえご来場ください。
3. 株主総会の目的事項	報告事項	1. 第41期（2016年4月1日から2017年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役 会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第41期（2016年4月1日から2017年3月31日まで） 計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件 第4号議案 取締役及び監査役報酬額改定の件 第5号議案 取締役賞与支給の件
4. 招集にあたっての 決定事項		次頁の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以上

- 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第16条の定めに従い、以下の当社ホームページに掲載しておりますので、提供画面には記載しておりません。
したがって、本招集ご通知の提供画面に含まれる連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が監査報告を作成するに際して、監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容について、修正をすべき事情が発生した場合には、書面の郵送または以下の当社ホームページにおいて掲載することによりお知らせいたします。

当社ウェブサイト

<http://www.r-lease.co.jp/ir/stock/shmeeting.html>

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

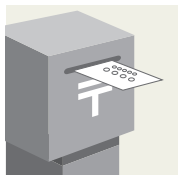
議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。
(ご捺印は不要です。)

▶ 株主総会開催日時：2017年6月14日（水曜日）午前10時



郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

▶ 行使期限：2017年6月13日（火曜日）午後5時25分到着分まで



インターネットにて議決権を行使いただく場合

パソコン、スマートフォン等から議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

▶ 行使期限：2017年6月13日（火曜日）午後5時25分入力分まで

インターネットによる議決権行使方法のご案内については[次頁](#)をご参照ください。

議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにて議決権を行使いただく場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1 議決権行使ウェブサイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）をご利用いただくことによつてのみ可能です。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード※」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



（QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

- ② インターネットにて議決権を行使いただく場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ③ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

2 パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- ① パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- ② パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ③ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

3 システムに係わる条件について

インターネットにて議決権を行使いただく場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

- ① 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- ② Webブラウザ及びPDFビューアがインストールされていること（以下の組み合わせで動作確認をしています）。

OS	Webブラウザ	PDFビューア
Windows Vista*	Internet Explorer® Ver.7～9	Adobe® Reader® Ver.9
Windows® Ver.7	Internet Explorer® Ver.8～11	Adobe® Reader® Ver.11
Windows® Ver.8.1	Internet Explorer® Ver.11	Adobe® Reader® Ver.11

* Windows、Windows Vista、及びInternet Explorerは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標または商標です。

* Adobe及びReaderは、Adobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国及びその他の国における登録商標または商標です。

- ③ ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
- ④ 議決権行使ウェブサイトへ接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

パソコン・スマートフォン等の操作方法に関するお問い合わせ先

本サイトでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォン等の操作方法が不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120 (652) 031 (受付時間 9：00～21：00)

インターネットによる議決権行使期限 ▶ 2017年6月13日（火曜日）午後5時25分まで

第 1 号議案 剰余金の処分の件

当社は、中長期的に安定した株主還元を基本方針とし、確実な成長と適正な資本の充実及び財務体質の強化を図りながら、着実に株主配当を伸長してまいります。株主還元の中期的目標(3～5年後)として、配当性向25%を目指す所存です。

第41期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、上記方針に基づき、下記のとおりといたしたいと存じます。

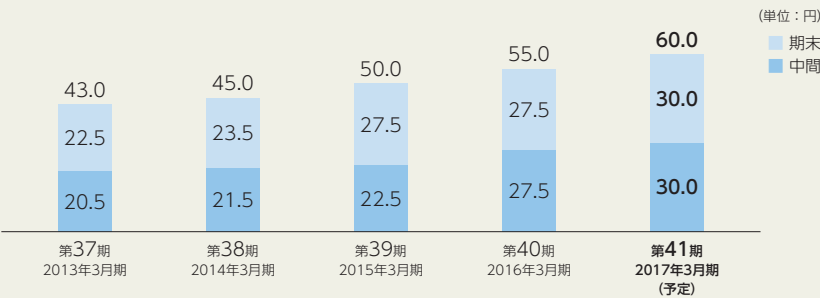
1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1 株につき金30円 (配当総額936,498,930円)
これにより中間配当金を含めました年間配当金は、前期と比べ5円増配の1株につき60円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2017年6月15日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の処分に関する事項
別途積立金 8,000,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 8,000,000,000円

(ご参考)
1株当たり
配当金の推移



第2号議案

取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、取締役会が設置する社外取締役を委員長とする指名報酬委員で審議のうえ、取締役会の承認を経て上程しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

1

せがわ だいすけ
瀬川 大介

(1954年7月21日生)

再任



所有する当社株式数
6,400株

取締役在任期間
1年

取締役会出席状況
11回/11回 (100%)

略歴ならびに当社における地位及び担当

1980年 3月	株式会社リコー入社	2015年 4月	同社 日本統括本部長
2004年10月	同社 総合経営企画室長	2015年 9月	同社 コーポレート統括本部副本部長
2005年 6月	同社 執行役員	2016年 4月	当社入社
2006年 4月	同社 経理本部長		当社 副社長執行役員
2009年 5月	InfoPrint Solutions Company, LLC CEO	2016年 6月	当社 代表取締役（現任）
2013年 6月	株式会社リコー 常務執行役員		当社 社長執行役員（現任）
2014年 4月	同社 経営革新本部長		

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役選任理由

瀬川大介氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。また、2016年6月から代表取締役社長執行役員として、当社グループの経営を担っており、企業価値向上をより確実なものとするために、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものです。

その他取締役候補者に関する特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2 よしかわ 吉川

じゅん 淳 (1956年9月9日生)

再任



所有する当社株式数
2,000株
取締役在任期間
3年
取締役会出席状況
13回/13回 (100%)

略歴ならびに当社における地位及び担当

1981年 5月	当社 入社	2014年 6月	当社 取締役
2004年 11月	当社 営業本部 首都圏事業部 東京支社長	2015年 4月	テクノレント株式会社 代表取締役 社長執行役員
2005年 1月	当社 執行役員	2017年 4月	当社 代表取締役 (現任) 当社 専務執行役員 (現任) 当社 リコーリースグループ営業担当 (現任) 当社 新基幹システム担当 (現任) 当社 エリア営業本部長 (現任)
2008年 4月	テクノレント株式会社 常務執行役員		
2008年 6月	同社 取締役 専務執行役員		
2010年 4月	当社 審査本部長		
2012年 4月	当社 常務執行役員 当社 営業本部長		

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役選任理由

吉川淳氏は、当社取締役や子会社の代表取締役社長執行役員を務めるなど、経営者として豊富な経験と高い実績・見識を有しております。これらの経験や知見を活かし、事業成長戦略を通じて、当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものです。

その他取締役候補者に関する特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



所有する当社株式数
1,420株
取締役在任期間
2年
取締役会出席状況
13回/13回 (100%)

略歴ならびに当社における地位及び担当

1982年 8月	当社 入社	2015年 4月	当社 営業本部長
2001年 4月	当社 営業本部 大阪支社長		当社 構造改革推進室長
2004年 11月	当社 営業本部 首都圏事業部 関東支社長	2015年 6月	当社 取締役 (現任)
2005年 1月	当社 執行役員	2015年 7月	当社 事務革新センター長
2008年 4月	当社 首都圏事業部長	2016年 4月	当社 業務担当
2014年 4月	当社 常務執行役員 (現任)	2017年 4月	テクノレント株式会社 代表取締役 社長執行役員 (現任)
	当社 業務本部長		

重要な兼職の状況

テクノレント株式会社 代表取締役 社長執行役員

取締役選任理由

眞鍋求氏は、長年にわたるリース・割賦事業におけるマネジメントにおいて、豊富な経験と高い実績・見識を有しております。これらの経験や知見を活かし、リース・割賦事業及び金融サービス事業とレンタル事業とのシナジーを高めることを通じて、当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものです。

その他取締役候補者に関する特記事項

眞鍋求氏は、テクノレント株式会社代表取締役社長執行役員を兼任しており、同社との間には取引関係があるとともに、レンタルに関する事業において競業関係にあります。

4

とたにこうじ
戸谷 浩二 (1962年 8月19日生)

再任



所有する当社株式数
500株

取締役在任期間
1年

取締役会出席状況
11回/11回 (100%)

略歴ならびに当社における地位及び担当

1985年 3月	株式会社リコー入社	2016年 4月	当社入社
1997年 1月	Ricoh Europe B.V. Manager		当社 執行役員 (現任)
2006年 4月	株式会社リコー 経理本部 財務部 資金課長		当社 経営管理本部 副本部長
2009年 4月	同社 経理本部 財務部長	2016年 6月	当社 取締役 (現任)
11月	同社 グローバル戦略室		当社 経営管理本部長 (現任)
2012年 7月	同社 総合経営企画室 経営企画 センター 戦略グループリーダー		当社 内部統制担当 (現任)
2014年 4月	同社 コーポレート統括本部 経営 企画センター コミュニケーショ ン支援部長	2017年 4月	当社 審査本部長 (現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役選任理由

戸谷浩二氏は、長年にわたる経理・財務、経営企画のマネジメントにおいて、豊富な経験と高い実績・見識を有しております。これらの経験や知見を活かし、経営管理やコーポレートガバナンスの強化を通じて、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものです。

その他取締役候補者に関する特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

5 佐藤 邦彦 (1956年10月21日生)

再任



所有する当社株式数
一株
取締役在任期間
4年
取締役会出席状況
13回/13回 (100%)

略歴ならびに当社における地位及び担当

1979年 3月	株式会社リコー 入社	2013年 6月	当社 取締役 (現任)
2005年 6月	同社 執行役員	2016年 5月	株式会社リコー 光学関連事業担当 同社 グローバル新規事業推進担当 同社 新規事業開発本部長
2009年 4月	リコー関西株式会社 代表取締役 社長執行役員	2017年 4月	同社 オフィスプリンティング事業本部長 (現任)
2011年10月	株式会社リコー 常務執行役員 同社 日本販売事業本部長 リコージャパン株式会社 代表取締役 社長執行役員 CEO		
2012年 6月	株式会社リコー 取締役 (現任) 同社 専務執行役員 (現任)		

重要な兼職の状況

株式会社リコー 取締役 専務執行役員
同社 オフィスプリンティング事業本部長

取締役選任理由

佐藤邦彦氏は、株式会社リコーにおける長年にわたるマーケティングのマネジメントにおいて、豊富な経験と高い見識を有しております。これらの経験と知見を生かし、当社グループとリコーグループとの連携強化を通じて、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものです。

その他取締役候補者に関する特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

6 ^{しが}志賀 ^{こずえ}こず江 (1948年11月23日生)

再任

社外

独立



略歴ならびに当社における地位及び担当

1967年 11月	日本航空株式会社 入社	2009年 9月	株式会社東横イン 社外取締役 (現任)
1993年 4月	横浜地方検察庁検事	2010年 6月	株式会社新生銀行 社外監査役 (現任)
1998年 4月	第一東京弁護士会登録	2015年 6月	当社 社外取締役 (現任)
1999年 8月	志賀法律事務所開設		特種東海製紙株式会社 社外取締役
2002年 6月	サン総合法律事務所 パートナー	2016年 6月	川崎汽船株式会社 社外監査役
2005年 10月	白石総合法律事務所 パートナー (現任)		(現任)

所有する当社株式数
一株
取締役在任期間
2年
取締役会出席状況
12回/13回 (92%)

重要な兼職の状況

白石総合法律事務所 パートナー
株式会社東横イン 社外取締役
株式会社新生銀行 社外監査役
川崎汽船株式会社 社外監査役

社外取締役選任理由

志賀こず江氏は、長年にわたる弁護士として培われた専門的な経験と知識や上場会社の役員としての豊富な経験と見識を備えており、引き続き当社の取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものです。なお、同氏は社外取締役及び社外監査役になる以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

その他取締役候補者に関する特記事項

- ・ 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。当社の定める社外役員の独立性判断基準は、16頁に記載のとおりであります。
- ・ 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・ 同氏は、社外取締役の候補者であります。



所有する当社株式数
一株
取締役在任期間
1年
取締役会出席状況
11回/11回 (100%)

略歴ならびに当社における地位及び担当

1970年 4月	大和運輸株式会社入社	2015年 4月	同社 取締役相談役
1999年 6月	ヤマト運輸株式会社 取締役	2016年 6月	当社 社外取締役 (現任)
2004年 6月	同社 取締役常務執行役員		ヤマトホールディングス株式会社
2006年 6月	ヤマトホールディングス株式会社 代表取締役 社長執行役員		相談役 (現任)
2011年 4月	同社 代表取締役会長		

重要な兼職の状況

ヤマトホールディングス株式会社 相談役
公益財団法人ヤマト福祉財団 理事長

社外取締役選任理由

瀬戸薫氏は、ヤマトホールディングス株式会社での経営者としての豊富な経験により、企業経営にかかる幅広い知識と高い見識を備えており、引き続き当社取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものです。

その他取締役候補者に関する特記事項

- ・ 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。当社の定める社外役員の独立性判断基準は、16頁に記載のとおりであります。
- ・ 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・ 同氏は、社外取締役の候補者であります。

- (注) 1. 株式会社リコーは、当社の親会社であります。現在又は過去5年間における瀬川大介氏、戸谷浩二氏及び佐藤邦彦氏の当該会社及びの当該会社の子会社における地位及び担当は略歴に記載のとおりであります。
2. 当社は、志賀こず江氏及び瀬戸薫氏との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏が再任され就任した場合には、当該契約の効力は継続いたします。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める最低責任限度額となります。
3. 瀬川大介氏、戸谷浩二氏及び瀬戸薫氏の取締役会出席状況は、就任日(2016年6月15日)以降の状況を記載しております。

第 3 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役 1 名の選任をお願いいたしたいと存じます。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

こばやし いご
小林 貞五 (1941年 8 月 2 日生)

社 外

独 立



略歴ならびに当社における地位

- 1968年 4月 東京弁護士会登録
- 1991年 6月 小林法律事務所開設
- 2009年 4月 アサヒホールディングス株式会社
社外監査役
- 2010年 6月 当社社外監査役

重要な兼職の状況

弁護士

所有する当社株式数
2,000株

監査役在任期間
一年

取締役会出席状況
—

監査役会出席状況
—

補欠の社外監査役選任理由

小林貞五氏を補欠社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と専門的な知識を有し、また当社の社外監査役として長年にわたり監査業務に従事されていたことから、社外監査役として適切に職務を遂行することができると判断したためであります。なお、同氏は社外監査役となる以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

その他監査役候補者に関する特記事項

- ・ 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしております。同氏の選任が承認され、かつ、同氏が監査役に就任した場合、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、16頁に記載のとおりであります。
- ・ 同氏と当社の間に特別の利害関係はありません。
- ・ 同氏は、補欠の社外監査役の候補者であります。

(注) 当社は、小林貞五氏が監査役に選任され就任した場合、会社法第423条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める最低責任限度額となります。

社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）または社外役員候補者が、次の各項目の何れにも該当しない場合に独立性を有していると判断します。

- ・現在および過去10年間に於いて、当社または関連会社の業務執行者
- ・現在および過去3年間に於いて、当社の主要な取引先（相互の連結売上高の2%以上）、またはその業務執行者
- ・現在および過去3年間に於いて、当社から役員報酬以外に多額（年間10百万円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ・現在に於いて、当社の主要株主（10%以上の議決権を直接または間接に保有している者）、またはその業務執行者
- ・当社から多額（年間10百万円以上）の寄付を受けている者、またはその業務執行者
- ・当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士

第4号議案 取締役及び監査役報酬額改定の件

当社の取締役の報酬は、1995年6月開催の定時株主総会において、月額15百万円以内とすることをご承認いただき、当該枠内で、基本報酬、業績連動報酬及び自社株式取得報酬を支給しております。ただし社外取締役は、適切に監督を行う役割と独立性の観点から基本報酬のみとしております。

今般、取締役の報酬と業績との連動性をさらに高め、株主の皆様と価値の共有を一層推進すると共に優秀な人材を登用できる適正な報酬水準の確保を目的として、取締役報酬制度の一部を以下のとおり見直すことといたしました。

- ①業務執行取締役（非業務執行取締役及び社外取締役は除く）は、単年度業績連動賞与と自社株式取得目的報酬の合計額の総報酬に占める割合を50%へと高め、特に、自社株式取得目的報酬の総報酬に占める割合について、社長執行役員を兼務する代表取締役は15%、その他の取締役は10%とする。
- ②単年度業績連動報酬の算定基準を見直し、当該事業年度の連結営業利益とその計画達成率を基準として決定する。なお、単年度業績連動賞与は業務執行取締役のみを支給対象とする（非業務執行取締役及び社外取締役は支給対象外）。

上記の取締役報酬制度の一部見直しに伴い、今後は報酬総額の枠内で機動的な報酬政策の運用が必要と判断し、これまでの月額による定めを年額に改めるとともに、取締役賞与も報酬枠内で支給することとして、取締役の報酬額を年額250百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）に改定することをお願いするものであります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まないものといたします。

現在の取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は引き続き7名（うち社外取締役2名）となります。

当社では、取締役の報酬決定過程における独立社外取締役の関与を強めることにより、その手続きの透明性及び公正性を確保するため、2015年8月より指名報酬委員会を設置しており、今般の取締役報酬制度の見直しは同委員会で審議のうえ、取締役会の承認を経て上程しております。

また、当社の監査役の報酬は、1995年6月開催の定時株主総会において、月額5百万円以内とすることをご承認いただき今日に至っておりますが、取締役報酬額改定と合わせ、これまでの月額による定めを年額に改め、監査役の報酬額を年額60百万円以内にしたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は3名であります。

第5号議案

取締役賞与支給の件

当期において在任いたしました取締役7名（社外取締役を除く）に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与を総額35,700,000円支給することといたしたく存じます。

<取締役の報酬に関する考え方>

当社は、当社及び当社グループの企業価値（株主価値）の増大に向けて、中長期にわたって持続的な業績向上を実現することに対する有効なインセンティブとして、取締役報酬を位置付けており、コーポレートガバナンス強化の観点から、以下の方針に基づいて報酬を決定しております。

- （１）取締役に期待される役割、責任に応じた報酬体系を構築する。
- （２）会社業績や企業価値（株主価値）を高め、株主と利害を共有できる報酬とする。
- （３）優秀な人材を登用（採用）・確保できる報酬水準を確保する。
- （４）株主をはじめとするステークホルダーに対し説明責任を果たすため、報酬決定のプロセスについて客観性・透明性・妥当性の確保を図る。

取締役報酬は、①基本報酬、②単年度業績連動賞与（短期インセンティブ）、③株式取得報酬（中長期インセンティブ）で構成されております。ただし、社外取締役の報酬は、適切に監督を行う役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしております。

当社は、取締役に対する選解任及び報酬の決定について客観性・透明性・妥当性の確保を図ることを目的に指名報酬委員会を設置しております。同委員会は取締役会の諮問機関として位置づけており、社外取締役、代表取締役及び代表取締役が指名する1名以内の社内取締役とで構成されています。

指名報酬委員会は、取締役の報酬制度や報酬水準が上記方針に沿ったものであるかを確認しております。特に、取締役賞与の総額については、同委員会でその案を審議し、取締役会の承認を経て、株主総会に上程するプロセスとしております。

以上

事業報告 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当期における当社グループの事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による経済対策を下支えに雇用環境に改善が見られ、緩やかな回復基調を維持しました。しかしながら、海外経済の不確実性や地政学的リスクの高まりから金融市場は不安定な動きとなっており、国内個人消費に力強さが欠けるなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

リース業界においては、2016年度のリース取扱高は、前期比1.3%減少の5兆250億円となりました（公益社団法人リース事業協会統計）。マイナス金利政策が継続する中、優良なファイナンス先を求める他金融機関のリース市場への参入もあり、競争環境は一層厳しいものとなりました。

このような状況の中、当社グループにおいては、中期経営計画（中計）の最終年度として、引き続きベンダー営業を軸に収益性を重視した優良資産の増大と新しい成長領域の構築を図りました。総取扱高は前期比2.5%増加の3,690億円となりました。営業資産残高は前期末に比べ313億円増加し、7,839億円となりました。

その結果、売上高は前期比5.5%増加の2,911億円と、7期連続の増収となりました。貸倒れは低水準に推移したものの営業資産残高が増加したことによって貸倒費用は増加しましたが、リース・割賦売上高や手数料収入が順調に伸長したことと、低利な資金調達を実現したことで、営業利益は前期比2.3%増加の173億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比6.5%増加の117億円となり、2期連続で過去最高値を更新し、3年前に掲げた中計目標を達成しました。

	第40期 (2016年3月期)	第41期 (2017年3月期)	増減	
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）	増減率
売上高	2,758	2,911	+152	+5.5%
営業利益	169	173	+3	+2.3%
親会社株主に帰属する当期純利益	110	117	+7	+6.5%
取扱高合計	3,601	3,690	+88	+2.5%
営業資産期末残高	7,525	7,839	+313	+4.2%

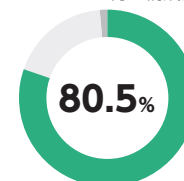
当期における報告セグメント別の概況は次のとおりです。



売上高 2,818 億円 (前期比5.5%増)

セグメント利益 146 億円 (前期比2.7%増)

セグメント利益構成比



主な事業内容

事務用機器・情報関連機器、医療機器、産業工作機械、計測器等のファイナンス・リース、オペレーティング・リース、割賦・クレジット（リース取引の満了・中途解約に伴う物件売却等を含む）



複写機／複合機



デジタル印刷機



プリンター



テレビ会議システム



LED照明



事務用機器・
情報関連機器



医療機器



産業工作機械



商業用・サービス
業用機器

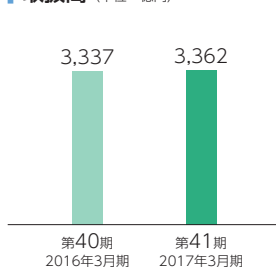


車両・輸送用機器

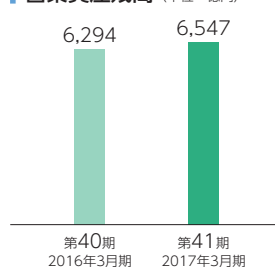
リース・割賦事業は、収益性重視の方針の中、業界内での競争激化などの影響で医療機器など前年割れとなった分野がある一方、環境関連機器など新しく開拓した分野が伸長しました。3年前の消費税の増税やパソコンの入替え需要の反動で低迷していた事務・情報機器分野が下げ止まったことで、取扱高は3,362億円と前期比0.7%増加しました。その結果、営業資産残高は前期末に比べ252億円増加し、6,547億円となりました。

リース・割賦事業の売上高は前期比5.5%増加し2,818億円となり、セグメント利益は前期比2.7%増加し146億円となりました。

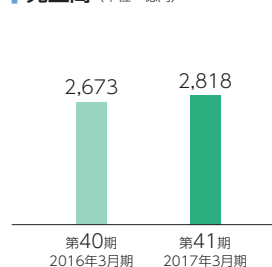
■ 取扱高 (単位: 億円)



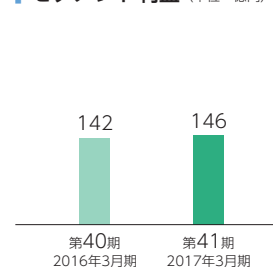
■ 営業資産残高 (単位: 億円)



■ 売上高 (単位: 億円)



■ セグメント利益 (単位: 億円)





主な事業内容

法人向け融資・業界特化型融資・住宅ローン・マンションローン等の貸付、請求書発行・売掛金回収等の代行サービス、及び介護報酬ファクタリングサービス等

¥

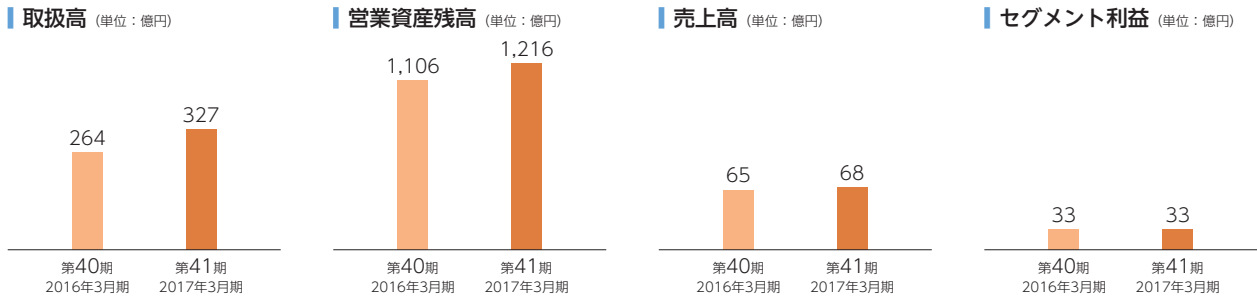
集金代行サービス

介護報酬ファクタリングサービス

カード事業

法人向け融資

金融サービス事業は、住宅関連や法人向け融資が伸長し、取扱高が前期比24.0%増加の327億円となりました。営業資産残高は、前期末に比べ110億円増加し1,216億円となりました。また受取手数料についても、集金代行サービスや介護報酬ファクタリングサービスの取扱いが伸長しました。売上高は前期比5.3%増加し68億円となり、セグメント利益は前期比0.1%増加し33億円となりました。



報告セグメントに含まれない「その他」を加えた全体の概況は以下のとおりです。

【セグメント別売上高及びセグメント利益】

(単位：百万円)

	売上高			セグメント利益		
	第40期 (2016年3月期)	第41期 (2017年3月期)	増減	第40期 (2016年3月期)	第41期 (2017年3月期)	増減
リース・割賦	267,300	281,894	14,594	14,247	14,639	391
金融サービス	6,536	6,881	345	3,316	3,320	3
報告セグメント計	273,836	288,775	14,939	17,563	17,959	395
その他	2,042	2,340	297	226	232	6
合 計	275,879	291,116	15,237	17,789	18,192	402

【セグメント別営業取扱高】

(単位：百万円)

	第40期 (2016年3月期)	第41期 (2017年3月期)	増減
(ファイナンス・リース)	266,347	259,986	△6,361
(オペレーティング・リース)	12,700	12,528	△172
(割賦)	54,742	63,776	9,033
リース・割賦	333,790	336,290	2,500
金融サービス	26,407	32,747	6,339
報告セグメント計	360,197	369,037	8,839
その他	—	—	—
合 計	360,197	369,037	8,839

【セグメント別営業資産残高】

(単位：百万円)

	第40期 (2016年3月期)	第41期 (2017年3月期)	増減
(ファイナンス・リース)	526,990	538,028	11,038
(オペレーティング・リース)	18,759	20,894	2,134
(割賦)	83,706	95,814	12,108
リース・割賦	629,456	654,737	25,281
金融サービス	110,606	121,666	11,059
報告セグメント計	740,062	776,404	36,341
その他	12,521	7,550	△4,970
合 計	752,583	783,955	31,371

- (注) 1. 「その他」の事業は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、計測・校正・機器点検等の受託技術サービス及びリコーグループ内での融資、ファクタリング、国内キャッシュ・マネジメント・システムの運営等。
2. 割賦は、割賦債権から割賦未実現利益を控除した数値で記載しています。

【経営指標】

イ. 売上高営業利益率

事業の収益性及び効率性を測る指標として、売上高営業利益率を経営指標としています。
当期の売上高営業利益率は、前期比0.1ポイント低下し6.0%となりました。

ロ. 総資産当期純利益率（ROA）

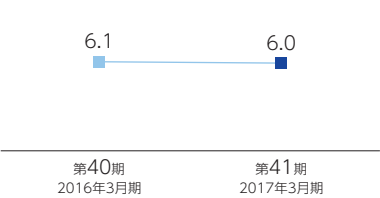
当期の総資産当期純利益率（ROA）は、前期比0.02ポイント上昇し1.31%となりました。この指標は
投下資本全体の運用効率・収益性を測るものであり、リース業界の中では高い水準を維持しています。

ハ. 自己資本当期純利益率（ROE）

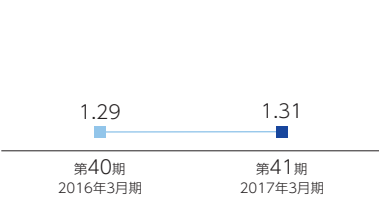
当期の自己資本当期純利益率（ROE）は、前期比0.1ポイント低下し7.8%となりました。この指標は株
主資本の効率的運用を測るものであり、維持向上に努めてまいります。

重点経営指標	第40期 (2016年3月期)	第41期 (2017年3月期)	増減
売上高営業利益率	6.1%	6.0%	△0.1%
総資産当期純利益率（ROA）	1.29%	1.31%	0.02%
自己資本当期純利益率（ROE）	7.9%	7.8%	△0.1%

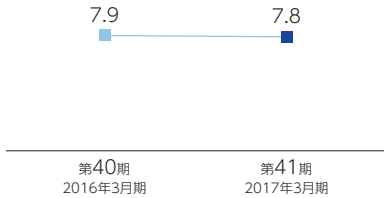
売上高営業利益率（単位：％）



総資産当期純利益率（ROA）（単位：％）



自己資本当期純利益率（ROE）（単位：％）



② 設備投資等の状況

当期に実施しました設備投資等の総額は3,213億円で、その主なものは次のとおりです。

イ. リース・割賦事業における資産の購入等	2,879億円
ロ. 金融サービス事業における融資実行額	327億円
ハ. 社用資産における設備投資	6億円
(リース・割賦、金融サービス各事業の強化等)	

③ 資金調達の状況

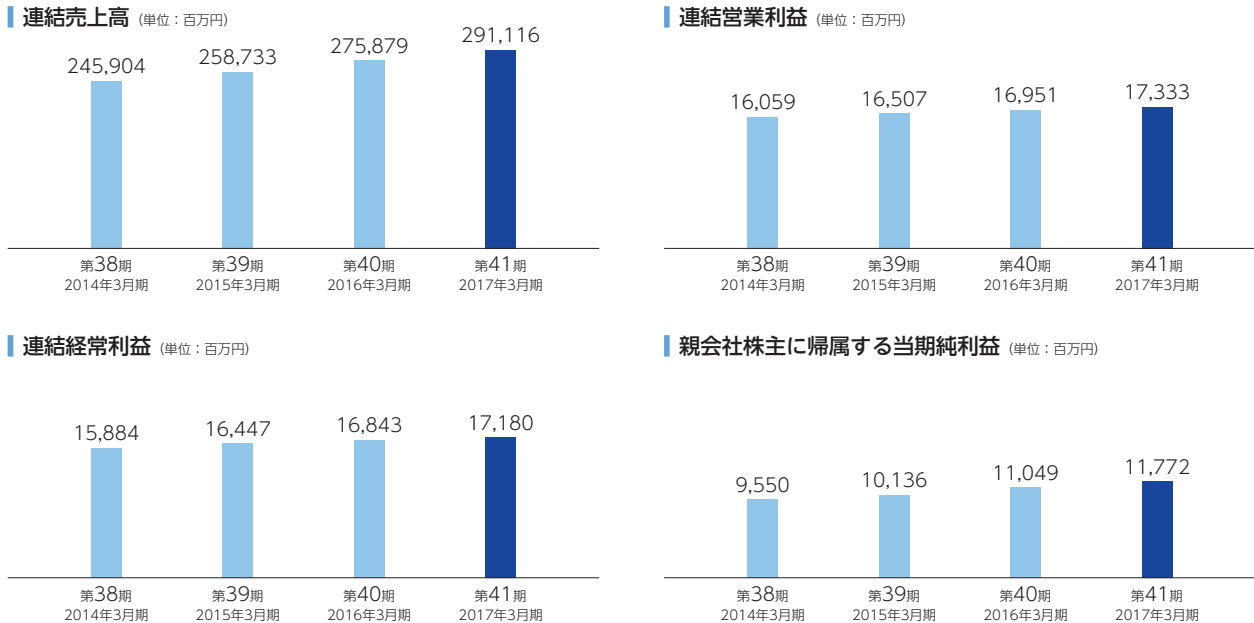
当期の有利子負債残高は、前期末に比べ156億円増加し、6,666億円となりました。

当期においては、1年内返済予定を含めた長期借入金は167億円増加し、短期借入金は111億円減少しました。また、1年内償還予定を含めた社債は400億円の発行と200億円の償還で200億円の増加となりました。

なお、必要資金の確保と運転資金の効率的な調達を行うため、総額1,385億円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

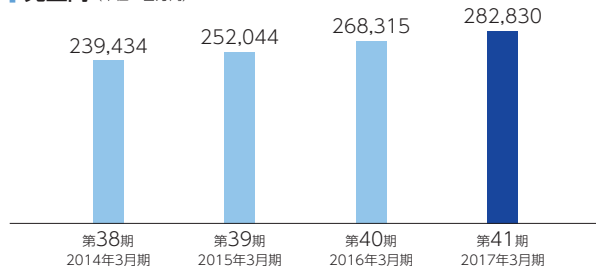


区 分		第38期 2014年3月期	第39期 2015年3月期	第40期 2016年3月期	第41期 2017年3月期
連結売上高	(百万円)	245,904	258,733	275,879	291,116
連結営業利益	(百万円)	16,059	16,507	16,951	17,333
連結経常利益	(百万円)	15,884	16,447	16,843	17,180
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	9,550	10,136	11,049	11,772
連結1株当たり当期純利益	(円)	305.94	324.71	353.96	377.12
連結総資産	(百万円)	784,969	828,618	878,526	918,864
連結純資産	(百万円)	127,179	136,117	145,562	155,998
連結1株当たり純資産	(円)	4,060.90	4,344.43	4,644.38	4,975.38

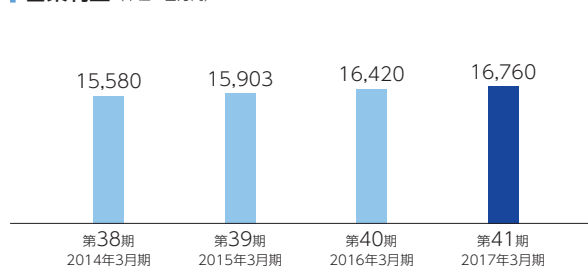
(注) 連結1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行株式数より算出し、連結1株当たり純資産は、連結純資産から非支配株主持分を控除した自己資本と、自己株式数を控除した期末発行株式数により算出しています。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

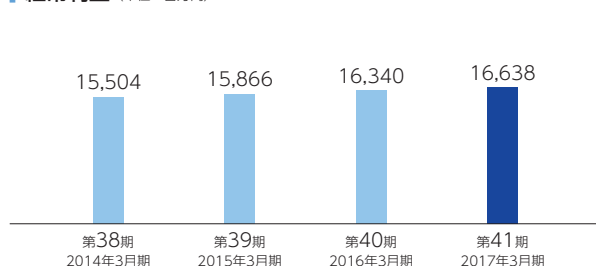
売上高 (単位：百万円)



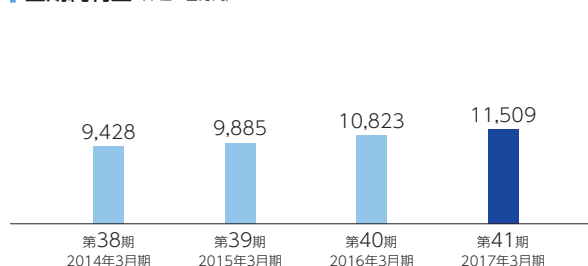
営業利益 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



当期純利益 (単位：百万円)



区 分		第38期 2014年3月期	第39期 2015年3月期	第40期 2016年3月期	第41期 2017年3月期
売上高	(百万円)	239,434	252,044	268,315	282,830
営業利益	(百万円)	15,580	15,903	16,420	16,760
経常利益	(百万円)	15,504	15,866	16,340	16,638
当期純利益	(百万円)	9,428	9,885	10,823	11,509
1株当たり当期純利益	(円)	302.02	316.67	346.71	368.69
総資産	(百万円)	782,469	825,533	875,509	915,487
純資産	(百万円)	126,240	134,866	144,029	154,016
1株当たり純資産	(円)	4,043.97	4,320.32	4,613.86	4,933.80

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行株式数より算出し、1株当たり純資産は、自己株式数を控除した期末発行株式数より算出しています。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社リコーであり、同社は当社の総議決権数の53.0%を保有しております。同社は、画像&ソリューション分野、産業分野及びその他分野において、開発、生産、販売、サービス等の事業を展開しています。

同社及び同社の子会社との主な取引は、同社の生産、販売する事務機器等の商品をリース目的のために購入する取引、同社が使用する設備機器等のリース取引、同社からの資金の借入取引及び同社が仕入先に対して支払う買掛債務のファクタリング取引等です。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当該株式会社の利益を害さないように留意した事項

取引条件につきましては、市場取引における水準を基本とし、合理的な判断にしたがって公正に決定しております。

ロ. 当該取引が当該株式会社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

当社は親会社である株式会社リコーの連結対象会社であります。当社が最終的な意思決定を行なっていることから、当該取引が当社の利益を害することはないと当社取締役会は判断しております。

ハ. 社外取締役を置く株式会社について、ロ. の取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合にはその理由

該当事項はありません。

③ 子会社の状況

名称	資本金	当社の議決権比率	主要な事業の内容
テクノレント株式会社	360百万円	70%	レンタル、計測・校正・機器点検等の受託技術サービス等
リクレス債権回収株式会社	500百万円	100%	債権管理回収業
東京ビジネスレント株式会社	10百万円	100%	保証業務

(4) 対処すべき課題

わが国の経済は、国内設備投資が緩やかに伸びつつありますが、海外経済の不確実性や地政学的リスクの高まりから金融市場は不安定な動きとなっており、景気の先行きは不透明な状況が続いております。また、金融緩和による低金利政策により、資金調達コストが低下する一方で、リース会社を含めた金融機関との競争は激化し、収益環境はますます厳しくなっております。さらに少子高齢化や生産人口割合の低下など人口動態の変化やAI、ロボット、IoTなどの技術革新の進展により、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化することが予想されます。

こうした環境下、当社グループは更なる成長を実現するために2017年度を初年度とする3カ年の中期経営計画を策定しました。

①中期経営計画ビジョン：「リース」の先へ

新たな中期経営計画期間を“「リース」の先へ”に向かう成長期として位置づけ、お客様の期待を軸に基盤事業周辺の新事業へ進出し、これまで取り組んでいない事業領域やリスクテイクを行うこと及びお客様の期待を先取りした事業・商品を研究・開発することで、更なる成長の基盤を築いてまいります。そして、次の中期経営計画期間で“「リース」の先へ”に到達し、リースや金融だけでなく、環境・社会・お客様の発展に役立つサービス・商品を提供できる企業へと進化することを目指します。

②中期経営計画の戦略

I. 事業成長戦略

イ. ベンダーとのアライアンス強化と顧客網の最大活用による揺るぎない営業基盤づくり

当社が保有する40万社の顧客網に対する接点活動を強化しながら、ベンダーに対する有効なオファリングモデルの提供と戦略的な提携による関係強化を図ります。

ロ. リース以外の提供価値の創造

お客様、市場、時代が求める事業・商品を開発し、新たなリスクテイクによって事業領域を拡大します。

ハ. リコグループ各社との協業によるリース+サービスビジネスの展開

製造、販売、物流などグループ各社が持つ強みを組み合わせた新たなサービスやビジネスモデルを創造します。

二．創エネ・省エネを軸とした新たな環境分野への挑戦

環境・再生可能エネルギー設備に対する取り組みを強化します。

ホ．社会の変化に対する課題を解決するための金融サービスの開発と提供

多様化する決済手段への対応を強化するとともに、人口動態の変化に対応した金融サービスの開発と提供を進めます。

Ⅱ．組織能力強化戦略

イ．多様化するニーズ・サービスに対応し、更なる商品力・業務効率化を追求する新プラットフォームの構築

新しい事業・サービス・商品の開発・提供を支えるため、またＡＩ等の新しいテクノロジーを活用した業務効率化を推進するためのＩＴインフラの整備を進めます。

ロ．社会、市場、働き方の変化に対応した人財マネジメント

時間、場所にとらわれない柔軟な働き方改革の実現による生産性の向上と、事業成長に向けた人員のシフトを進めます。また業績貢献に報いるための報酬制度を改定し、社員の成長意欲・チャレンジ精神を育みます。

Ⅲ．ＣＳＲの更なる推進

イ．事業活動を通じた環境負荷低減

環境貢献度の増大を目指した環境関連事業の拡大を図ります。

ロ．持続的な成長を実現するための各ステークホルダーへの貢献

社会的課題解決に向けて優先順位をつけた活動を推進します。

ハ．コーポレートガバナンスの継続的な強化

ＰＤＣＡの強化による企業価値向上を目指します。

③第42期の連結業績予想

第42期（2018年3月期）の経営環境は、為替や原油価格などの変動要因はあるものの、企業倒産は低位で推移するものと予想されます。一方、世界的な景気減速懸念が国内設備投資需要の減退へと波及する可能性もあります。

このような環境の中、当社グループは、新たな中期経営計画（2017年4月～2020年3月）を策定し、事業基盤の強化と新しい成長領域の創出により事業を成長させるとともに、生産性を高めるための働き方改革・人材育成・IT基盤の革新により組織能力を高めることで、次の成長に向けた基盤づくりを強力に推し進めてまいります。

連結業績予想、中期経営計画の財務目標は、以下のとおりです。

連結業績予想

	第41期 (2017年3月期) 実績	第42期 (2018年3月期) 予想
売上高	2,911億円	2,973億円
営業利益	173億円	168億円
親会社株主に帰属する当期純利益	117億円	113億円

中期経営計画の財務目標

	第41期 (2017年3月期) 実績	第44期 (2020年3月期) 目標
営業利益	173億円	183億円
営業資産残高（流動化控除前）	8,086億円	9,000億円
総資産当期純利益率（ROA）	1.31%	1.30% (中期的目標)

(注) 上記2018年3月期業績予想は、現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は、様々な要因により異なる場合があることをご承知おきください。

（５）主要な事業内容（2017年３月31日現在）

当社グループの事業及び商品・サービスは以下のとおりです。

① リース・割賦事業（報告セグメント）

事務用・情報関連機器、医療機器、産業工作機械、計測器等のファイナンス・リース、オペレーティング・リース、割賦・クレジット（リース取引の満了・中途解約に伴う物件売却等を含む）

② 金融サービス事業（報告セグメント）

法人向け融資・業界特化型融資・住宅ローン・マンションローン等の貸付、請求書発行・売掛金回収等の代行サービス、及び介護報酬ファクタリングサービス等

③ その他の事業

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、計測・校正・機器点検等の受託技術サービス、及びリコーグループ内での融資、ファクタリング、国内キャッシュ・マネジメント・システムの運営等

（６）主要な拠点等（2017年３月31日現在）

① 当社の主要な拠点

本社（東京都江東区）、北海道支社（札幌市）、
東北支社（仙台市）、関東支社（さいたま市）、中部支社（名古屋市）、
関西支社（大阪市）、中国支社（広島市）、九州支社（福岡市）

② 子会社

テクノレント株式会社（東京都港区）
リクレス債権回収株式会社（東京都江東区）
東京ビジネスレント株式会社（東京都江東区）

(7) 従業員の状況 (2017年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
916 (105) 名	△12 (△22) 名

- (注) 1. 当社グループでは、事業セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しています。
2. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
779 (86) 名	△1 (0) 名	40.6歳 (男42.9歳、女37.8歳)	14.0年 (男15.9年、女11.7年)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 中途入社者の割合が60%と高いため、平均年齢に比して平均勤続年数が短くなっています。
3. 従業員の性別・年齢別の人員構成は以下のとおりとなっております。

従業員数	男性	女性	合計
20歳代・30歳代	137名	219名	356名
40歳代	193名	122名	315名
50歳代以上	93名	15名	108名
合計	423名	356名	779名

(8) 主要な借入先の状況 (2017年3月31日現在)

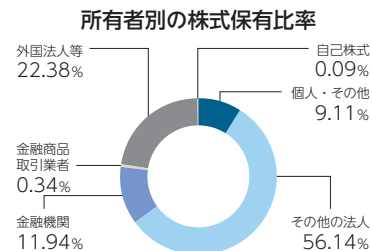
借入先	借入額
株式会社リコー	86,257百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	41,500
株式会社みずほ銀行	35,000
三井住友信託銀行株式会社	35,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	30,000
株式会社日本政策投資銀行	30,000
信金中央金庫	25,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2017年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 31,243,223株
- (3) 株主数 23,311名
- (4) 大株主



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社リコー	16,540	52.98
全国共済農業協同組合連合会	1,233	3.95
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	1,070	3.43
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	822	2.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	598	1.92
コカ・コーラウエスト株式会社	502	1.61
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	406	1.30
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	367	1.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	360	1.16
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	352	1.13

(注) 持株比率は自己株式 (26,592株) を控除して計算しています。

3 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2017年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	瀬 川 大 介	社長執行役員
取締役	吉 川 淳	常務執行役員 テクノレント株式会社 代表取締役 社長執行役員
取締役	眞 鍋 求	常務執行役員 営業本部長
取締役	戸 谷 浩 二	執行役員 内部統制担当 経営管理本部長
取締役	佐 藤 邦 彦	株式会社リコー 取締役 専務執行役員 同社光学関連事業担当兼グローバル新規事業推進担当 兼新規事業開発本部長
取締役	志 賀 こず江	白石綜合法律事務所 パートナー 株式会社東横イン 社外取締役 株式会社新生銀行 社外監査役 川崎汽船株式会社 社外監査役
取締役	瀬 戸 薫	ヤマトホールディングス株式会社 相談役 公益財団法人ヤマト福祉財団 理事長
常勤監査役	石 黒 一 也	
監査役	百 武 直 樹	一般社団法人日本内部監査協会 監事 公益社団法人日本監査役協会 監査実務相談員
監査役	徳 嶺 和 彦	弁護士 アサヒホールディングス株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役志賀こず江氏及び瀬戸薫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役百武直樹氏及び徳嶺和彦氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役石黒一也氏は、事業経営全般に知識・経験が豊富で、また株式会社リコーにおける財務部門の経験があることから、財務及び会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2016年6月15日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役松石秀隆氏、長田泰賢氏及び監査役小林貞五氏は辞任により退任いたしました。
5. 当事業年度末日後の取締役の異動は次のとおりです。
・ 2017年4月1日付で、吉川淳氏は代表取締役に選定され就任いたしました。
・ 2017年4月1日付で、吉川淳氏は専務執行役員、リコーリースグループ営業担当、新基幹システム担当及びエリア営業本部長に就任いたしました。
・ 2017年4月1日付で、眞鍋求氏は、テクノレント株式会社代表取締役に選定され就任いたしました。
・ 2017年4月1日付で、眞鍋求氏は、テクノレント株式会社社長執行役員に就任いたしました。
・ 2017年4月1日付で、戸谷浩二氏は、従前の兼職に追加して、新たに審査本部長に就任いたしました。
・ 2017年4月1日付で、佐藤邦彦氏は、株式会社リコーにおいて、オフィスプリンティング事業本部長に就任いたしました。
6. 当社は、取締役志賀こず江氏及び瀬戸薫氏、監査役百武直樹氏及び徳嶺和彦氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める最低責任限度額となります。
7. 取締役志賀こず江氏及び瀬戸薫氏、監査役百武直樹氏及び徳嶺和彦氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	128百万円 (13)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	26百万円 (10)
合計	14名	155百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1995年6月開催の定時株主総会において月額15百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1995年6月開催の定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、以下のものも含まれております。
・2017年6月14日開催の第41回定時株主総会に付議いたします取締役賞与
取締役 7名 35百万円
5. 上記支給額のほか、社外役員が当社親会社又は親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は7百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等との兼職状況及び当該他の法人等との関係

氏名	兼職状況	当社と当該他の法人等との関係
志 賀 こず江	白石綜合法律事務所 パートナー	特に記載すべき関係はありません。
	株式会社東横イン 社外取締役	特に記載すべき関係はありません。
	株式会社新生銀行 社外監査役	特に記載すべき関係はありません。
	川崎汽船株式会社 社外監査役	特に記載すべき関係はありません。
瀬 戸 薫	ヤマトホールディングス株式会社 相談役	特に記載すべき関係はありません。
	公益財団法人ヤマト福祉財団 理事長	特に記載すべき関係はありません。
百 武 直 樹	一般社団法人日本内部監査協会 監事	特に記載すべき関係はありません。
	公益社団法人日本監査役協会 監査実務相談員	特に記載すべき関係はありません。
徳 嶺 和 彦	アサヒホールディングス株式会社 社外取締役	特に記載すべき関係はありません。

②当期における主な活動状況

区分	氏名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言及びその他の活動状況
社外取締役	志賀 こそ江	[取締役会] 12回/13回 (92%) [(任意) 指名報酬委員会] 8回/8回 (100%)	弁護士としての専門的な知見や他社社外役員としての経験に基づき、議案、審議につき必要又は有益な発言、助言を積極的に行っております。また、同氏は任意の指名報酬委員会の委員長を務めており、役員選任及び報酬の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。
	瀬戸 薫	[取締役会] 11回/11回 (100%) [(任意) 指名報酬委員会] 6回/6回 (100%)	ヤマトホールディングス株式会社での経営者としての豊富な経験と知識に基づき、議案、審議につき必要又は有益な発言、助言を積極的に行っております。また、同氏は任意の指名報酬委員会の委員を務めており、役員選任及び報酬の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。
社外監査役	百武 直樹	[監査役会] 17回/17回 (100%) [取締役会] 11回/11回 (100%)	キリンホールディングス株式会社の常勤監査役を務める等豊富な経験の観点から、議案、審議につき必要又は有益な発言、助言を積極的に行っております。
	徳嶺 和彦	[監査役会] 17回/17回 (100%) [取締役会] 11回/11回 (100%)	弁護士としての専門的な知見や他社社外役員としての経験に基づき、議案、審議につき必要又は有益な発言、助言を積極的に行っております。

(注) 瀬戸薫氏、百武直樹氏及び徳嶺和彦氏の活動状況は、就任日(2016年6月15日)以降の状況を記載しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当社に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

- (注) 1. 会計監査人監査の対象となる当社の子会社につきましても、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人となっております。また、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債発行に伴うコンフォートレター作成についての対価を支払っております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合に、監査役会は監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な業務の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況（の概要）は以下のとおりであります。

「内部統制システムに関する基本方針」

当社は、「信頼を未来へ」をコーポレートスローガンとし、「私たちの使命」、「基本姿勢」、「行動指針」からなる企業理念と遵法の精神に基づき、職務の執行が適法、適正、効率的に行われることを目指した内部統制システムを整備・運用し、その継続的な改善に努めます。

（１）取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の取締役会は、法令・定款が定める事項及び社内規程に定めるリコーリースグループ経営に関わる重要な意思決定事項を審議し決定する。
- ② 取締役及び従業員はリコーリースの企業理念のもと、法令はもとより社会通念及び企業倫理の遵守を業務執行の最重要方針とする。そのため、リコーグループCSR憲章及びリコーグループ行動規範を遵守し、取締役はこれを率先して周知・浸透させる。さらにこれを全社に徹底するために、コンプライアンス担当責任者を選任し、推進担当部門を定め、教育・啓蒙を行う。また、コンプライアンスに関する通報・相談窓口の「ホットライン」を設置し、社員に周知を図る。
- ③ 反社会的な活動や勢力に対しては、一切関係をもたないことを、リコーリースグループの基本姿勢とするとともに、反社会的勢力に係わる被害防止や適切な対応実施のため、社内規程や内部管理体制の整備と警察等社外関連団体との通報・情報収集・連携を図り、組織的な対応体制の整備と強化を推進する。
- ④ 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルールの遵守」、「業務の有効性及び効率性の向上」、「財務報告の高い信頼性の維持」、「資産の保全」のために、内部統制システム及びビジネスプロセスの改善に努める。
- ⑤ 会社情報開示については、情報開示規程により、開示情報の区分、開示手順、開示責任者を定め、開示委員会にて確認・評価することを通じて、情報の正確性、適時性及び網羅性を確保する。
- ⑥ 内部監査部門を設置し、事業の執行状況を法令等の遵守と合理性・効率性の観点から監査し、検討・評価の上、改善に努める。

【運用状況】

- ・ 経営の透明性を高め、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を増員しました。法令・定款及び取締役会規程に基づき、取締役会を開催し、リコーリースグループ経営に関わる重要な意思決定事項を審議し決定しました。（2016年度は取締役会を13回開催しました。）
- ・ コンプライアンス担当部門を推進役とし、全役職員に対して「リコーグループCSR憲章」、「リコーグループ行動規範」、及びコンプライアンス関連規程の教育を実施し、周知・浸透を図りました。
- ・ 内部通報制度の「ホットライン」について、社内の電子掲示板や内部監査時の告知で周知を図り、通報・相談への対応は、関係者の名誉やプライバシーに配慮しつつ、適切に調査し対策を講じています。社内だけでなく、社外（弁護士事務所、専門会社）にも通報窓口を設けて、通報者が選択可能な体制をとるとともに、通報したこと自体を理由として通報・相談者を不利益に取扱う行為は禁止しています。
- ・ 反社会的勢力の排除、関係遮断に関する社内規程等の体制整備を進め、取引の未然防止に取り組むとともに、リコーグループ各社と連携した反社会的勢力排除活動を実施しています。
- ・ 情報開示にあたっては、情報開示規程に基づき、開示委員会にて法令等への適合性を確認・評価しています。
- ・ 年度監査計画に基づき、内部統制監査及び業務監査を継続的に実施しています。取締役等に結果を報告し、改善策を講じています。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役が職務執行として行った意思決定に関する記録・稟議書等については、管理責任部門を定め、法令及び社内規程に基づき作成・保存・管理する。また、必要に応じて閲覧可能な状態で保管する。

【運用状況】

- ・ 法令及び取締役会規程に基づき、取締役会事務局が取締役会議事録を作成・保存しており、取締役及び監査役が常時閲覧・視聴できる環境を整備しています。稟議書はデータベースで管理し、必要に応じて閲覧権限を設定しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメント規程（リコグループで定めた規程に準拠）に基づき、損失の危険の発生を未然に防止する。
- ② 万一損失の危険が発生した場合においても、クライシス・インシデント対応標準に基づき、被害（損失）の極小化を図る。
- ③ 損失の危険の管理を網羅的・統括的に管理するために、「リスクマネジメント委員会」を設置し、周知徹底を図る。
- ④ 事業特性上のリスクに対して、社内規程に基づき社長執行役員の諮問機関として下記委員会を設置し、それぞれ総合的に分析・検討し、リスク管理を行う。
 - ・高額案件等の信用リスクに関しては「審査委員会」
 - ・金利変動等の市場リスクに関しては「ALM委員会」

【運用状況】

- ・リスクマネジメント規程に基づき、リスクマネジメント委員会を定期的に開催し、当社が定めた重要な22のリスク項目に対する未然防止策を継続的に実施しています。
また、BCP（事業継続計画）に関する訓練や情報セキュリティに関する訓練を実施しました。
- ・2016年度、新たなクライシス・インシデントは発生しませんでした。
- ・審査委員会及びALM委員会を定期的に開催し、信用リスク及び市場リスクを分析・検討し、経済環境等、内外の環境変化に対し、経営執行が速やかに対応できるように支援しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 企業理念に基づく経営目的を達成するため、全社及び各組織は事業計画を策定する。取締役会で決定を受けた事業計画について、社長執行役員及び各組織長を管理・運営責任者とし、計画について全社の方針として社内周知と共有化を図る。毎月の取締役会に進捗状況を報告し、確認・指示を受ける体制をとり、効率的かつ有効性のある業務執行を行う。
- ② 執行役員制度を導入しており、事業執行については、各事業執行責任者に権限を委譲することにより、意思決定の迅速化を図り、取締役会は執行役員に委ねた事業執行の監督を行う。また、執行役員等で構成する経営会議を設置し、取締役会から委譲された範囲内でリコリースグループ最適の観点から、事業執行に関する重要事項の審議及び意思決定を迅速に行える体制をとる。

- ③ 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、各組織の業務分掌及び職務権限に関する規程を制定し、それらを適切に運用する。

【運用状況】

- ・ 当社は、2016年3月の取締役会にて、2016年度の事業計画を決定しました。
取締役会は、毎月、業績の報告を受け、確認・指示をし、今年度は、中間時（9月）の取締役会にて修正事業計画を決定しました。
- ・ 経営会議を22回開催し、事業執行に関する重要事項を審議・決定しました。
- ・ 「業務分掌規程」、「職務権限規程」を適宜変更・修正し、適切に運用しています。
（「業務分掌規程」（2016.7.1改定）「職務権限規程」（2016.8.22改定））

（5）当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の取締役会は、リコーリースグループ全体の経営監督と重要事項の意思決定を行う。その実効性を確保するために関係会社管理規程を定め、統括する機能として主管管理部門を設置し、グループの管理を行う。
- イ 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告を受ける。
- ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、リスクマネジメント規程及びクライシス・インシデント対応標準に基づき、子会社を含めたグループ全体の損失の危険の発生に対する未然防止と、損失の危険が発生した場合の被害（損失）極小化を図る。
- ハ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、子会社を含めた事業計画を策定し、グループ全体で効率的かつ有効性のある業務執行を行う。
 - ・ 当社は、グループファイナンス（キャッシュ・マネジメント・システム）の運用を通じて、子会社を含めた資金調達の効率化を図る。

- ・当社は、当社に準じた職務権限規程等、組織や意思決定に関する体制整備を子会社に推進することで、子会社取締役の効率的な職務執行を促す。また、子会社が重要事項を当社に協議・報告する体制を通じて、グループ戦略の一貫性を保ち、グループ全体での業務執行を効率的に行う。

二 子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、子会社の役職員に対して、リコーグループCSR憲章及び行動規範を周知・浸透させ、法令遵守に関する教育・啓蒙を行う。
また、コンプライアンスに関する通報・相談窓口の「ホットライン」を設置し、子会社の役職員に周知を図る。
- ・当社は、子会社が、反社会的な活動や勢力に対するリコーリースグループの基本姿勢に則り、体制を整備することを推進する。
- ・当社の内部監査部門は、法令遵守等の観点から、子会社の業務の執行状況に対して定期調査を実施する。

② リコーリースグループはリコーグループとして定められた共通の規則を遵守しつつ、リコーリースグループの独立性が尊重・維持され、利益が損なわれることのないよう、適正に業務を行う。

【運用状況】

- ・当社の子会社は、職務権限規程等を定め、職務執行を効率的に行うとともに、当社の関係会社関連規程に定める事項や、重要な事項を当社に協議・報告しています。
- ・当社及び子会社は、リコーグループのBCP（事業継続計画）に関する訓練に参加し、リコーグループの情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を構築・運用しています。
- ・当社は、子会社を含めた事業計画を策定し、関連会社会議等で業績の進捗や事業の方向性を確認・検討することを通じて、グループ全体で効率的かつ有効性のある業務執行を行っています。

今年度は、2017年度から新たに始動する3年間の中期経営計画を策定しました。また、グループファイナンス制度（リコー・キャッシュ・マネジメント・システム）の運用を通じて、グループ全体の資金調達・管理の効率化を図っています。

- ・当社のコンプライアンス担当部門は、子会社の役職員に対するコンプライアンス教育（「リコーグループCSR憲章」及び「リコーグループ行動規範」）を継続的に実施しています。反社会的勢力に対して、子会社が取引を未然に防止し、リコーグループ各社と連携して活動できる体制整備を推進しました。
- ・内部通報制度の「ホットライン」について、グループ社内の電子掲示板や定期調査時の告知で子会社役職員に周知を図り、通報・相談への対応は、関係者の名誉やプライバシーに配慮しつつ、子会社と共同で適切に調査し対策を講じています。グループ社内だけでなく、社外（弁護士事務所、専門会社）にも通報窓口を設けて、通報者が選択可能な体制をとるとともに、通報したこと自体を理由として通報・相談者を不利益に取扱う行為は禁止しています。
- ・当社の内部監査部門は、子会社の監査役と連携し、子会社への定期調査を実施し、取締役等に結果を報告しています。
- ・当社は親会社との関係において、リコーグループ共通の基準（リコーグループスタンダード）に準拠した規程・基準を遵守することで、グループとの整合性を維持しつつ、経営の独立性の観点から、独自の判断基準で事業展開上の意思決定を行っています。

（６）監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

① 当該従業員の体制に関する事項

取締役は、当該従業員を選任し、監査役の職務の執行を補助する体制をとる。

② 当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

当該従業員は監査役の職務執行を補助するときは取締役の指揮命令を受けない。また、取締役は、当該従業員の人事評価及び異動については、事前に監査役の意見を聴取し決定する。

③ 監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役は、監査役の当該従業員に対する指示の実効性を確保するため、監査役の要請に基づき、当該従業員の体制整備に努める。

【運用状況】

- ・当該従業員は監査役の指揮命令のもと、監査役の職務執行を補助しています。
当該従業員の体制、取締役からの独立性、及び指示の実効性に関して、監査役、当該従業員のいずれからも疑義の指摘はありませんでした。

（７）次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

- ① 当社の取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制
当社の取締役及び従業員は監査役に対して、法定の事項に加え次の事項を遅滞なく報告する。
 - イ 取締役会が決定した全社的に影響を及ぼす重要事項
 - 内部監査の結果
 - ハ 内部通報制度による通報の状況
 - ニ 監査役が報告を求めた事項
- ② 子会社の取締役及び監査役並びに従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
 - イ 当社の取締役及び従業員は、当社の監査役に対して、子会社に関する次の事項を遅滞なく報告する。
 - ・ 当社内部監査部門が子会社に対して実施した定期調査の結果
 - ・ 内部通報制度による子会社役職員からの通報の状況
 - その他、当社の監査役が子会社に関する報告を求めた場合、当社は協力して対応する。

【運用状況】

- ・当社の取締役及び従業員は、当社及び子会社に関する監査役への報告を遅滞なく実施しています。
当社の監査役への報告に関する体制について、監査役から特段の指摘はありませんでした。

(8) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

【運用状況】

- ・ 監査役に報告をした当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行った事例は、内部通報を含めて認められませんでした。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務執行により生ずる費用等は当社が負担する。

【運用状況】

- ・ 当社は、監査役の職務執行により生ずる費用の処理手続きを速やかに実施しました。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会及び取締役は、監査役の監査が実効的に行われるため以下の体制を整備する。

- ・ 監査役が取締役会のみならず、経営会議やその他の重要な会議に出席すること
- ・ 監査役が執行役員・従業員等から職務執行状況を聴取すること
- ・ 監査役が重要な決裁書類等を閲覧すること

【運用状況】

- ・ 監査役は取締役会のみならず、経営会議、全社執行会議等の重要な会議に出席しました。
- ・ 監査役は、内部監査部門と連携し、合同で往査することを通じて、役職員の職務執行や内部監査の状況を把握・確認し、実効性の高い監査を実現しています。
- ・ 監査役の執行役員・従業員等に対する聴取の要請、及び重要な決裁書類等の閲覧の要請に対しては、随時応じており、監査役からも特段の指摘はありませんでした。

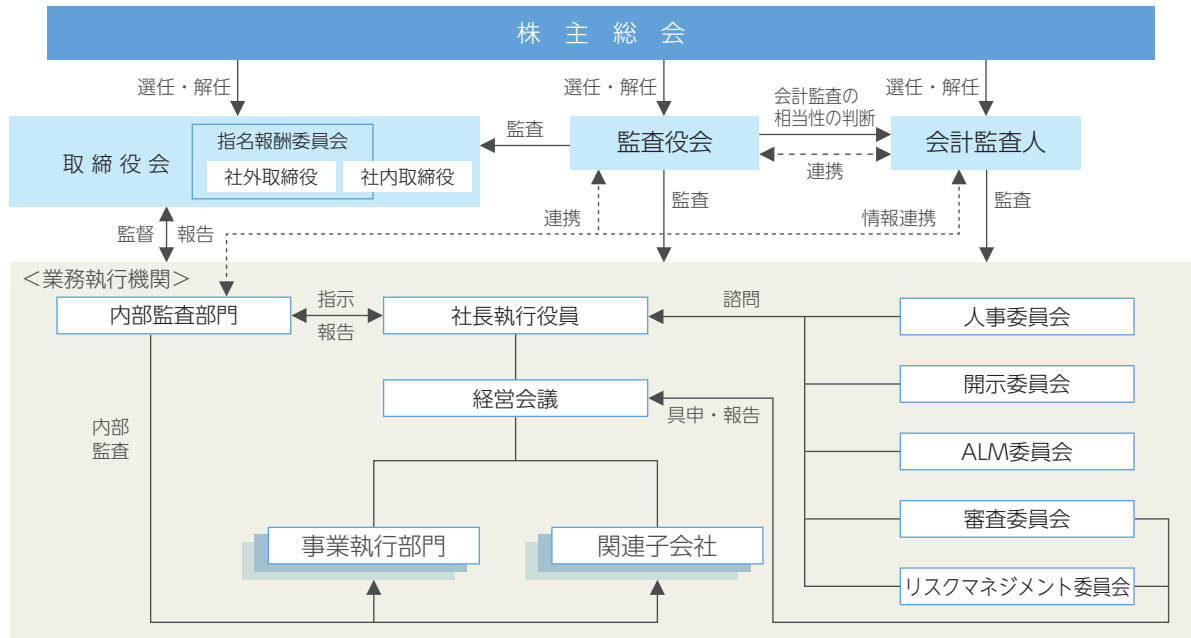
(ご参考)

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業倫理と遵法の精神に基づき、経営の透明性を確保しつつ、競争力の強化を目指したコーポレート・ガバナンスに取り組んでおります。また当社グループは、ステークホルダーを顧客、取引先、株主、社員、社会と定め、信頼関係を構築し、これにより、持続的な成長と企業価値の増大を図ってまいります。

リコーリースでは、取締役会、監査役会を会社経営機関として、経営の透明性、公正性、遵法性を確保したコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。また、当社は執行役員制度を導入しており、経営上の意思決定機能と事業執行機能を分離し、事業執行体制の強化を図り、経営の効率性を追求しております。今後も、社会環境・法制度等の変化に応じた仕組みを常に検討し、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図り、改善に努める方針であります。

コーポレート・ガバナンスの体制図



連結計算書類

連結貸借対照表 (単位：百万円)

科 目	第41期 2017年 3月31日現在	第40期（ご参考） 2016年 3月31日現在
資産の部		
流動資産	889,576	852,290
現金及び預金	3,061	3,563
受取手形	14	11
割賦債権	105,028	91,379
未収賃貸債権	38,020	38,022
リース債権	41,757	47,716
リース投資資産	496,270	479,273
営業貸付金	129,217	123,127
その他の営業貸付債権	47,414	45,474
その他の営業資産	5,067	5,043
賃貸料等未収入金	6,210	6,322
前払費用	909	834
未収収益	115	83
未収入金	6,122	5,071
繰延税金資産	1,138	1,583
その他	16,959	13,010
貸倒引当金	△7,731	△8,228
固定資産	29,288	26,235
有形固定資産	20,513	19,105
賃貸資産	20,050	18,696
社用資産		
建物	117	136
車両	32	31
器具備品	312	240
土地	0	0
無形固定資産	2,346	1,659
賃貸資産	843	63
その他		
ソフトウェア	1,501	1,595
その他	1	1
投資その他の資産	6,428	5,470
投資有価証券	3,875	3,100
破産更生債権等	1,205	1,330
長期前払費用	493	517
繰延税金資産	482	502
その他の投資	1,042	596
貸倒引当金	△671	△575
資産合計	918,864	878,526

科 目	第41期 2017年 3月31日現在	第40期（ご参考） 2016年 3月31日現在
負債の部		
流動負債	329,269	326,976
支払手形	1,057	1,046
買掛金	25,811	20,911
短期借入金	112,115	123,218
1年内償還予定の社債	30,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	97,942	96,888
コマーシャル・ペーパー	—	10,000
支払引受債務	30,566	28,651
リース債務	61	117
未払金	3,161	2,102
未払法人税等	2,677	2,616
未払費用	485	570
賃貸料等前受金	3,601	3,570
預り金	11,718	8,781
前受収益	38	56
割賦未実現利益	9,213	7,673
賞与引当金	780	741
役員賞与引当金	35	29
固定負債	433,597	405,987
社債	90,000	80,000
長期借入金	336,636	320,939
リース債務	185	246
退職給付に係る負債	1,023	1,059
受取保証金	5,363	3,474
繰延税金負債	205	42
その他	182	223
負債合計	762,866	732,964
純資産の部		
株主資本	154,787	144,810
資本金	7,896	7,896
資本剰余金	10,160	10,160
利益剰余金	136,778	126,800
自己株式	△48	△47
その他の包括利益累計額	526	171
その他有価証券評価差額金	867	589
退職給付に係る調整累計額	△340	△418
非支配株主持分	683	580
純資産合計	155,998	145,562
負債・純資産合計	918,864	878,526

連結損益計算書 (単位：百万円)

科 目	第41期 自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月31日	第40期（ご参考） 自 2015年 4 月 1 日 至 2016年 3 月31日
売上高	291,116	275,879
売上原価	259,957	245,507
売上総利益	31,158	30,371
販売費及び一般管理費	13,825	13,420
営業利益	17,333	16,951
営業外収益	83	50
受取利息及び受取配当金	33	26
投資有価証券売却益	30	—
その他	18	24
営業外費用	237	158
支払利息	10	12
社債発行費	157	83
投資事業組合運用損	31	32
その他	38	30
経常利益	17,180	16,843
税金等調整前当期純利益	17,180	16,843
法人税、住民税及び事業税	4,836	4,452
法人税等調整額	469	1,259
当期純利益	11,874	11,131
非支配株主に帰属する当期純利益	101	82
親会社株主に帰属する当期純利益	11,772	11,049

連結株主資本等変動計算書 (単位：百万円)

第41期 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2016年4月1日 残高	7,896	10,160	126,800	△47	144,810
当期変動額					
剰余金の配当			△1,794		△1,794
親会社株主に帰属する当期純利益			11,772		11,772
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	－	9,977	△0	9,977
2017年3月31日 残高	7,896	10,160	136,778	△48	154,787

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
2016年4月1日 残高	589	△418	171	580	145,562
当期変動額					
剰余金の配当					△1,794
親会社株主に帰属する当期純利益					11,772
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	277	77	354	103	458
当期変動額合計	277	77	354	103	10,435
2017年3月31日 残高	867	△340	526	683	155,998

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨) (単位：百万円)

区 分	第41期 自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月31日	第40期 (ご参考) 自 2015年 4 月 1 日 至 2016年 3 月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー	△12,940	△31,231
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,257	△1,338
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,696	35,516
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△501	2,946
現金及び現金同等物の期首残高	3,563	617
現金及び現金同等物の期末残高	3,061	3,563

計算書類

貸借対照表 (単位：百万円)

科 目	第41期 2017年3月31日現在	第40期（ご参考） 2016年3月31日現在
資産の部		
流動資産	893,724	856,492
現金及び預金	3,023	3,514
割賦債権	105,028	91,379
未収賃貸債権	38,020	38,022
リース債権	41,757	47,716
リース投資資産	496,277	479,281
営業貸付金	134,472	128,295
その他の営業貸付債権	47,414	45,474
その他の営業資産	5,067	5,043
賃貸料等未収入金	5,351	5,601
前払費用	890	818
未収収益	115	83
未収入金	6,114	5,069
繰延税金資産	1,105	1,543
その他	16,795	12,855
貸倒引当金	△7,712	△8,206
固定資産	21,763	19,017
有形固定資産	12,932	11,855
賃貸資産	12,550	11,531
社用資産		
建物	83	99
車両	31	29
器具備品	267	194
無形固定資産	2,306	1,608
賃貸資産	843	63
ソフトウェア	1,462	1,545
その他	0	0
投資その他の資産	6,523	5,553
投資有価証券	3,849	3,083
関係会社株式	653	653
破産更生債権等	1,205	1,330
長期前払費用	493	517
その他	992	544
貸倒引当金	△671	△575
資産合計	915,487	875,509

科 目	第41期 2017年3月31日現在	第40期（ご参考） 2016年3月31日現在
負債の部		
流動負債	328,646	326,366
支払手形	1,057	1,046
買掛金	24,936	20,081
短期借入金	45,858	96,189
関係会社短期借入金	66,955	27,669
1年内償還予定の社債	30,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	77,942	71,888
1年内返済予定の関係会社長期借入金	20,000	25,000
コマーシャル・ペーパー	—	10,000
支払引受債務	30,566	28,651
リース債務	61	117
未払金	3,077	2,052
未払法人税等	2,548	2,552
未払費用	433	499
賃貸料等前受金	3,509	3,439
預り金	11,710	8,773
前受収益	38	56
割賦未実現利益	9,213	7,673
賞与引当金	698	644
役員賞与引当金	35	29
固定負債	432,824	405,112
社債	90,000	80,000
長期借入金	336,636	300,939
関係会社長期借入金	—	20,000
リース債務	185	246
退職給付引当金	251	185
受取保証金	5,363	3,474
繰延税金負債	205	42
その他	182	223
負債合計	761,470	731,479
純資産の部		
株主資本	153,156	143,442
資本金	7,896	7,896
資本剰余金	10,160	10,160
資本準備金	10,159	10,159
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	135,146	125,432
利益準備金	284	284
その他利益剰余金	134,862	125,148
別途積立金	120,045	112,045
繰越利益剰余金	14,817	13,103
自己株式	△48	△47
評価・換算差額等	860	587
その他有価証券評価差額金	860	587
純資産合計	154,016	144,029
負債・純資産合計	915,487	875,509

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第41期 自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月31日	第40期（ご参考） 自 2015年 4 月 1 日 至 2016年 3 月31日
売上高	282,830	268,315
売上原価	253,409	239,855
売上総利益	29,421	28,460
販売費及び一般管理費	12,660	12,040
営業利益	16,760	16,420
営業外収益	111	64
受取配当金	33	25
投資有価証券売却益	30	—
その他	46	38
営業外費用	232	144
支払利息	10	12
社債発行費	157	83
投資事業組合運用損	31	32
その他	33	16
経常利益	16,638	16,340
税引前当期純利益	16,638	16,340
法人税、住民税及び事業税	4,650	4,296
法人税等調整額	478	1,220
当期純利益	11,509	10,823

株主資本等変動計算書 (単位: 百万円)

第41期 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
2016年4月1日 残高	7,896	10,159	0	10,160	284	112,045	13,103	125,432
当期変動額								
別途積立金の積立て						8,000	△8,000	－
剰余金の配当							△1,794	△1,794
当期純利益							11,509	11,509
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	8,000	1,714	9,714
2017年3月31日 残高	7,896	10,159	0	10,160	284	120,045	14,817	135,146

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2016年4月1日 残高	△47	143,442	587	587	144,029
当期変動額					
別途積立金の積立て		－			－
剰余金の配当		△1,794			△1,794
当期純利益		11,509			11,509
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			273	273	273
当期変動額合計	△0	9,714	273	273	9,987
2017年3月31日 残高	△48	153,156	860	860	154,016

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月12日

リコーリース株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 花岡 克典 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 高津 知之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リコーリース株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リコーリース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月12日

リコーリース株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 花岡 克典 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 高津 知之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リコーリース株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施標準に準拠し、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。
- (2) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月16日

リコーリース株式会社 監査役会

常勤監査役 石 黒 一 也 ㊟
社外監査役 百 武 直 樹 ㊟
社外監査役 徳 嶺 和 彦 ㊟

以 上

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場

ホテル イースト21東京 1階 イースト21ホール

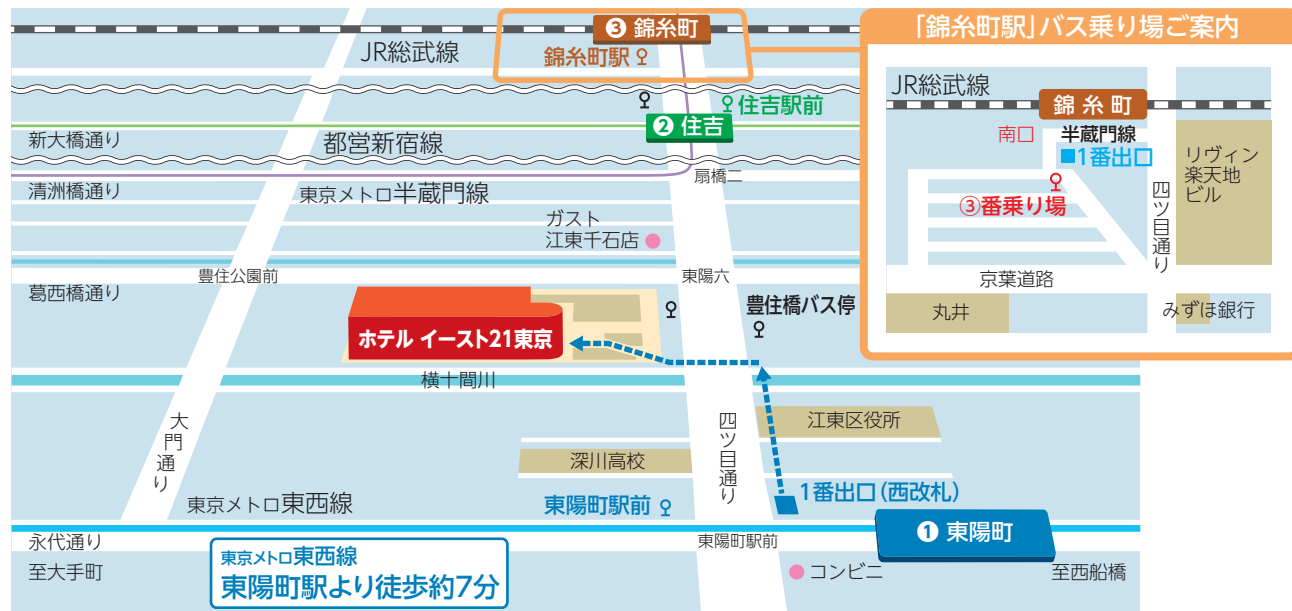
東京都江東区東陽六丁目3番3号 電話：03-5683-5683

開催日時

2017年6月14日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

本株主総会より、ご来場の株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

●当日、当社の役員及び係員はノーネクタイの「クールビズ」にて対応させていただきます。



最寄り駅のご案内

① 地下鉄

○ 東京メトロ東西線

「東陽町駅」 1番出口（大手町寄り）右手へ徒歩7分（約500m）

＜ご参考＞ ⑤番乗り場より都営バスで3分
東22系統／錦糸町駅行き：「豊住橋」下車
門21系統／東大島駅行き：「豊住橋」下車

② 地下鉄

○ 都営新宿線

○ 東京メトロ半蔵門線

「住吉駅」 A3出口下車 ③番乗り場より都営バスで10分
東22系統／東陽町駅・東京駅丸の内北口行き：「豊住橋」下車

③ JR

総武線

「錦糸町駅」 南口 1番出口下車 ③番乗り場より都営バスで15分
東22系統／東陽町駅・東京駅丸の内北口行き：「豊住橋」下車

※東20系統バス（東京駅丸の内北口行）は豊住橋停留所は経由いたしませんのでご注意ください。



ユニバーサルデザイン（UD）の考えに基づいた見やすいデザイン
の文字を採用しています。